

請求の範囲

- [請求項1] ミネラル抽出液を製造する方法であって、前記方法が植物由来原料の活性炭から水系溶媒を用いてミネラルを抽出する工程を含み、これにより得られたミネラル抽出液中に存在する金属イオンのうち、カリウムイオンが最も高い濃度で含まれていることを特徴とする、方法。
- [請求項2] 前記水系溶媒が純水であることを特徴とする、請求項1に記載の方法。
- [請求項3] 前記植物由来原料が、ココヤシ、パームヤシ、アーモンド、クルミ又はプラムの果実殻；おがくず、木炭、樹脂又はリグニンから選択される木材；巣灰；竹材；バガス、もみ殻、コーヒー豆又は廃糖蜜から選択される食品残渣；あるいはこれらの組み合わせから選択される、請求項1又は2に記載の方法。
- [請求項4] 前記植物由来原料の活性炭から水系溶媒を用いてミネラルを抽出する工程が5～95℃の温度で行われることを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。
- [請求項5] 前記植物由来原料の活性炭から水系溶媒を用いてミネラルを抽出する工程が5分以上の時間で行われることを特徴とする、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。
- [請求項6] ミネラル濃縮液組成物を製造するための方法であって、前記方法が請求項1～5のいずれか1項に記載の方法により得られたミネラル抽出液を濃縮する工程を含み、前記ミネラル濃縮液組成物中に存在する金属イオンのうち、カリウムイオンが最も高い濃度で含まれていることを特徴とする、方法。
- [請求項7] 前記ミネラル濃縮液組成物中の塩化物イオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の50%以下であることを特徴とする、請求項6に記載の方法。
- [請求項8] 前記ミネラル濃縮液組成物中のカルシウムイオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の2.0%以下であることを特徴とする、請求項

6又は7に記載の方法。

- [請求項9] 前記ミネラル濃縮液組成物中のマグネシウムイオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の1.0%以下であることを特徴とする、請求項6～8のいずれか1項に記載の方法。
- [請求項10] 前記ミネラル濃縮液組成物中のナトリウムの含有量が、前記カリウムイオン濃度の5～45%であることを特徴とする、請求項6～9のいずれか1項に記載の方法。
- [請求項11] 前記ミネラル抽出液を濃縮する工程の後に、得られたミネラル濃縮液組成物を冷蔵保管及び冷時濾過する工程を含む、請求項6～10のいずれか1項に記載の方法。
- [請求項12] 前記ミネラル濃縮液組成物を冷蔵保管及び冷時濾過する工程の前に、ミネラル濃縮液組成物のpHを7.5～10.5に調整する工程をさらに含む、請求項11に記載の方法。
- [請求項13] 生体内における酸性化を予防又は改善する機能を有する水、食品又は飲料の製造方法であって、前記方法が請求項6～12のいずれか1項に記載の方法により得られたミネラル濃縮液組成物を水、食品又は飲料に添加する工程を含む、方法。
- [請求項14] 経口摂取用のミネラル含有水組成物の製造方法であって、前記方法が請求項6～12のいずれか1項に記載の方法により得られたミネラル濃縮液組成物を浄水に添加する工程を含み、前記ミネラル含有水組成物中のカリウムイオン濃度が20ppm以上であることを特徴とする、方法。
- [請求項15] 前記ミネラル含有水組成物中のカリウムイオン濃度が600ppm以下であることを特徴とする、請求項14に記載の方法。
- [請求項16] 前記ミネラル含有水組成物中のカリウムイオン濃度が50ppm～200ppmであることを特徴とする、請求項14又は15に記載の方法。
- [請求項17] 前記ミネラル含有水組成物中の塩化物イオンの含有量が、前記カリ

ウムイオン濃度の50%以下であることを特徴とする、請求項14～16のいずれか1項に記載の方法。

[請求項18] 前記ミネラル含有水組成物中のカルシウムイオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の30%以下であることを特徴とする、請求項14～17のいずれか1項に記載の方法。

[請求項19] 前記ミネラル含有水組成物中のマグネシウムイオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の15%以下であることを特徴とする、請求項14～18のいずれか1項に記載の方法。

[請求項20] 前記ミネラル含有水組成物中のナトリウムイオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の10～50%であることを特徴とする、請求項14～19のいずれか1項に記載の方法。

[請求項21] 前記ミネラル含有水組成物のpHが7.5～10.5であることを特徴とする、請求項14～20のいずれか1項に記載の方法。

[請求項22] 前記ミネラル含有水組成物が、緩衝能を有することを特徴とする、請求項14～21のいずれか1項に記載の方法。

[請求項23] pH9.2に調整した水酸化ナトリウム溶液100gに対して0.1M塩酸で滴定し、pH9.2からpH3.0までに要した液量を(A)mLとし、前記ミネラル含有水組成物を0.1M塩酸で滴定し、pH9.2からpH3.0までに要した液量を(B)mLとしたときの比(B)/(A)を緩衝能とした場合、前記ミネラル含有水組成物の緩衝能が1.5以上であることを特徴とする、請求項14～22のいずれか1項に記載の方法。

[請求項24] 前記ミネラル含有水組成物が、3.0mg/l以下の全有機炭素(TOC)を有する、請求項14～23のいずれか1項に記載の方法。